

柏市母子保健計画進捗状況

資料7

基本目標1 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

令和6年8月8日

施策分野(1)切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援

評価指標

(指標1) 妊娠・出産について満足している者の割合 (指標4) 育児期間中の両親の喫煙率(母) (指標7) 乳幼児健康診査の未受診率 (指標10) 今後も柏市で子育てをしたいと希望する親の割合 (指標13) 妊娠届出時の保健師等による面談率 (指標16) 乳児家庭全戸訪問事業での面談率 (指標19) 子どものかかりつけ医師を持つ親の割合 (指標22) 若年妊婦による妊娠届出数 (指標25) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(指標2) むし歯のない3歳児の割合 (指標5) 育児期間中の両親の喫煙率(父) (指標8) 乳幼児健康診査の満足度 (指標11) 仕事を持つ妊婦の割合 (指標14) ハイリスク妊婦の割合 (指標17) 新生児訪問の実施率 (指標20) 子どものかかりつけ歯科医師を持つ親の割合 (指標23) 朝食を子どものみで食べている児の割合	(指標3) 妊娠中の妊婦の喫煙率 (指標6) 妊娠中の妊婦の飲酒率 (指標9) 仕上げ磨きをする親の割合 (指標12) 地域の人からの声かけ状況 (指標15) 特定妊婦の割合 (指標18) 積極的に育児をしている父親の割合 (指標21) 地域のつどい等に参加している者の割合 (指標24) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
---	--	--

基本施策① 妊娠から継続した総合的な支援体制の整備

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性		
1 健康医療部 地域保健課	利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター運営事業	母子保健や育児等に関する様々なニーズに対して、専門職等による総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め、妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率				
				R3	R4	R5	R6	R7
				100%	100%	100%		
2 こども部 子育て支援課	利用者支援事業(基本型):はぐはぐひろば沼南、はぐはぐひろば若柴	子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業。	子育てに関する情報の提供や適切なサービス・支援機関の紹介による利用者の状況改善。	相談件数				
				R3	R4	R5	R6	R7
				1,709件	1,373件	1,095件		
3 健康医療部 地域保健課	産前・産後サポート事業デイサービス型(ママパパサロン)	すこやかな母子の育成及び共に支えあえる仲間づくりを目的とする。初めての出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象として、妊娠、分娩及び育児に関する知識・情報の提供を行っている。また、先輩ママパパとの交流を実施している。	保健師・助産師が、妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安を傾聴し、相談支援(寄り添い)を行う。 ・地域における妊婦・母親同士の交流を促し(交流支援)、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し(孤立感の解消)、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートする。 ・父親の育児参加を促すきっかけとする。	ママパパサロン参加者数				
				R3	R4	R5	R6	R7
				412人	161人	180人		

4	健康医療部 地域保健課	不妊に悩む方への 特定治療支援事業	医療保険の適用がされず高額な 医療費がかかる特定治療の費用 の一部を助成する。 令和4年度から保険適用となっ た。	不妊治療の経済的負 担を軽減し、妊娠の可 能性を高めることを期 待。	助成件数					令和4年度から不妊治療が保険 適用となったことに伴い、令和3年 度に治療を開始し、令和4年度中 に治療終了となるものに対し、助 成を行った。 令和5年度は、令和5年2月1日か ら令和5年3月31日に治療が終 了した方、もしくは治療を継続中 の方にのみ助成を実施。	不妊治療に関する相談が できる体制を検討する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,060 件	358件	11件				
5	健康医療部 地域保健課	乳児家庭全戸訪問 事業	生後4か月までの乳児がいる全て の家庭に、保健師・助産師が訪問 し、安心して育児ができるよう支援 を行う。	子育ての孤立化を防 ぎ、支援が必要な家庭 の早期発見・早期支援 を実施する。	乳児家庭全戸訪問事業実施者数					支援が必要な家庭の早期発見・早 期支援体制づくりや従事者の人材 育成を行い、令和4年12月より出 生連絡票電子化を開始。産後ケア 事業や、令和4年度開始した出産・ 子育て応援給付金事業等との連 携・調整が必要。	出生連絡票電子化の周知 強化や、他事業と連携した 早期発見・早期支援体制 の強化を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					3,132 人	2,985 人	3,019 人				
6	健康医療部 地域保健課	子育て電話相談 (にこにこダイヤル かしわ)	①妊娠・出産・子育てを対象とした 切れ目ない育児の支援に向け、子 育て世代包括支援センターの一 事業として、電話による相談支援 業務を実施。 ②専任の保健師・助産師が専用 電話による育児相談を実施し、 個々の状況に応じた助言・指導を 行う。 ③継続的な支援が必要な相談に 対しては地域担当保健師に情報 提供し、切れ目ない支援に繋げて いる。	妊娠・出産・育児に関 する不安や悩みを解 消し、安心して出産、育 児に臨むことができ る。	相談実績					【取り組み成果】 ・必要なケースは継続支援につな ぎ、切れ目ない支援を実施できた。 【今後の課題】 ・匿名での相談がほとんどであるた め、継続的支援に繋げることが困難 な場合もある。 ・近年相談内容が複雑・多岐にわた っており、相談員の人材育成や、最 新の母子保健・社会資源の情報更新が 必要である。 【取り組み】 ・継続支援が必要な相談は、地域担 当保健師等に速やかに引継ぎ、切れ 目のない支援を実施する。また、継 続支援実施内容の分析を行う。 ・相談員との情報共有の会議や事例 検討を継続的に実施し、人材育成や 相談対応の標準化を図る。 ・最新の母子保健の知識や社会資源 情報を収集するため、他職種との連 携を行う。	・必要な方が相談できるよ う、周知を継続していく。 ・相談内容を継続的に分析 し、相談ニーズにそった情 報発信を継続していく。 ・相談員の人材育成や、最 新の母子保健・社会資源 の情報更新を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,267 件	1,164 件	983件				
7	健康医療部 地域保健課	子育て支援事業(母 と子のつどい)	妊娠期からおおむね1歳頃までの 乳幼児と保護者を対象とした、地 域の親子の交流やふれあいの 場。柏市民健康づくり推進員が実 施。	互いに支え合う力を地 域ぐるみで育てるこ とを期待。育児の孤立 の軽減。	実施回数、参加者数					母と子のつどいでは地域の实情に 合わせて回数や内容を設定し実 施できた。令和6年度も昨年度の 地域診断を基に各地域で計画を 立案したため準備・実施していく。	今年度は任期1年目であ り、まずは推進員活動につ いて理解し、推進員同士の つながりができるようにす る。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					0回 0人	121回 1,865 人	204回 4,059人				
8	健康医療部 地域保健課	保健栄養事業	・市内在住の妊産婦、乳幼児、柏 市民を対象として、母子保健事業 を活用した健康的な生活習慣に関 する相談及び啓発 ・柏市民健康づくり推進員等との 協働した地域活動	妊娠期から乳幼児期 の健康的な食習慣の 獲得に向けた食育の 推進・地域における食 育の推進	幼児健康診査の栄養相談件数					幼児健康診査において、朝食と夕 食の共食の啓発効果について経 年で評価していく。離乳が完了す る時期であるため、1歳6か月児 健康診査において、共食について のリーフレットを来所者全数に配 布・啓発を行った。引き続き実施す る。	“こどもの頃からの健康的な 食習慣の定着”に向けた食育 の取り組みを継続して実施す る。電子親子手帳や柏市こ ども・子育て支援複合施設 「TeToTe」を利用した啓発 や、市民のニーズにあわせた 個別相談や離乳食教室を実 施する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,595 件	1,489 件	1,336件				

9	健康医療部 地域保健課	地域保健推進に関する人材育成	地域保健に関わる職員等の知識及びスキルの向上を目的に、地域保健課人材育成価格に戻った人材育成事業を実施	地域住民の健康維持・増進を目指し、地域保健を推進することができるよう、職員の知識及びスキルの向上を図る	人材育成研修					人材育成WGにて人材育成計画を作成し、おおむね予定通りに実施。今後も継続していく。	計画に沿った研修や会議を実施。業務に活かせる職員の積極的な研修参加を促す。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					○	○	○				
10	こども部 こども相談センター	家庭児童相談事業(子ども家庭総合支援拠点)	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情把握、相談全般から在宅支援等を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実施。	虐待予防及び早期発見。	家庭児童相談件数					子どもに関する様々な悩みや問題等について、家庭その他からの相談を通じ、子どもの置かれている環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に効果的な支援・援助を行った。「(仮称)柏市こども若者相談センター」の開設を見据え、令和6年度より「乳幼児担当」、「学齢児担当」を新たに設け、一元的な情報管理と意思決定に基づき、迅速性と一貫性のある支援を継続して提供できるよう取り組む。	相談対応職員の対応スキルの向上に努める。また、改正児童福祉法施行に伴い、本所管部署を「こども家庭センター」として令和6年度中に位置づける。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,735件	1,752件	1,846件				
11	こども部 こども福祉課	母子・父子自立支援相談事業	ひとり親家庭等に対し、生活に関すること、養育費、就労、離婚前などの相談業務を行う。	養育費の確保、就労支援などにより、ひとり親家庭等の自立を支援する。	相談件数					相談内容が複雑化しており、1件あたりの相談時間が増加傾向にある。また、精神状態が不安定な相談者への対応に苦慮している。	さまざまな相談内容に対応するため、関係各課との連携及び相談員の能力向上のため、研修参加に努める。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,469件	1,621件	1,905件				

基本施策② 乳幼児期の健やかな成長の支援

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
12	健康医療部 地域保健課	妊婦健康診査にかかる費用を計14回目まで一部費用を助成するもの。また、生後3～6か月と9～11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し、公費負担にて一部助成するもの。	妊婦の母体や胎児・乳児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図るもの。	健診回数(妊婦健診・乳児健診合算)					令和5年度の乳児健診未受診率は受診対象期間満了後に算出予定(令和6年9月以降)。新生児訪問時の声掛けや電子親子手帳を活用した受診勧奨等を行っているが、さらなる未受診率低下につながるような支援を検討する。	未受診率低下に向けて、支援の継続・検討を行う。	
				R3	R4	R5	R6	R7			
				41,950件	41,787件	算定中					
13	健康医療部 地域保健課	新生児聴覚検査費用助成事業	出生後に行われる新生児聴覚検査に対し費用の一部を助成するもの令和3年度より制度開始。	先天性難聴児の早期発見と早期療育につなげる。	検査件数					令和3年度よりスタートした事業であるが、医療機関の協力もあり、先天性難聴児の早期発見に繋がっている。課題としては、精密検査の対象となった際に、精密検査を受診しているか確認が取れていないことである。	精密検査となった際に、受診できているかどうかの確認をどのようなフローで行うか検討する。
				R3	R4	R5	R6	R7			
				2,666件	2,725件	2,607件					
14	健康医療部 地域保健課	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子育ての孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援を実施する。	乳児家庭全戸訪問事業実施者数					支援が必要な家庭の早期発見・早期支援体制づくりや従事者の人材育成を行い、令和4年12月より出生連絡票電子化を開始。産後ケア事業や、令和4年度開始した出産・子育て応援給付金事業等との連携・調整が必要。	出生連絡票電子化の周知強化や、他事業と連携した早期発見・早期支援体制の強化を行う。	
				R3	R4	R5	R6	R7			
				3,132人	2,985人	3,019人					

15	健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・ひよこルーム)	幼児健診:母子保健法に基づき実施。集団健診。対象は柏市在住の満1歳6か月児,満3歳5か月児。実施内容は,身体計測,歯科健診,歯科相談,育児相談等。ひよこルーム:対象は1歳6か月児健診後,発達面において要経過観察者のうち,集団指導による支援が必要と認められた児,養育環境の改善を要する,または育児不安をもつ保護者。実施内容は,親子遊びや懇談会,発達相談での助言指導。	異常の早期発見,医療機関につなげること。保護者の育児不安の解消,情報提供。発達の確認とフォロー。虐待の予防,早期発見。	幼児健診受診率					・令和4年度より,屈折検査(SVS)導入。結果,屈折検査により117人が異常または異常の疑いの早期発見につながった。精密検査未受診者に対しての効果的な受診勧奨方法の検討が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの受診勧奨をおこなっている。未受診者がスムーズに受診できるよう受診方法の検討が必要。 ・2歳又は4歳に達し,対象外となった児について調査し,未受診理由と児及び保護者の健康状態,発達等の確認を実施している。	・眼科の精密検査受診率向上のための,啓発パンフレットの配布。 ・健診の受診率向上のために,未受診者への受診勧奨時期の見直し及び受診方法の変更を検討。 ・受診しやすい環境整備の一環として,LoGoフォームでの予約開始時期の見直しを検討。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1歳6か月児健診:91.0% 3歳児健診:88.1%	1歳6か月児健診:94.6% 3歳児健診:93.2%	1歳6か月児健診:97.6% 3歳児健診:95.3%				
16	健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業	生後8か月となる児とその保護者を対象とした集団の相談事業で,身体計測,育児相談,栄養相談,歯科相談,保育士による遊び講話等。	専門職の個別対応を通し乳児期の育児不安や負担を軽減すること。要支援者の状況把握と必要な支援につなげること。子育てに前向きに取り組むきっかけづくりとすること。	来所者数					新型コロナウイルス感染予防のため中止していたが,令和5年5月より事業再開。社会背景の変化を踏まえ,8か月の時期に特化せず相談できる体制の強化を図るため,現行方式による事業の実施は令和6年度で終了予定。	今年度中は通常実施。来所者のニーズを把握し,離乳食教室等への転換やつどいや子育て支援拠点の周知を図っていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					531人	0人	1,300人				
17	健康医療部 健康増進課	予防接種等事業	予防接種法に基づき,接種日時点で柏市に住み票がある方に対し,伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種を実施する。	市民の健康の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。	予防接種実施件数(定期,任意)					令和5年度は,柏市医師会と協力し,HPVワクチンの積極的勧奨として出張講座や啓発に注力したため,当ワクチンの実施件数が増加した。一方,インフルエンザが例年よりも早く流行したことにより,小児及び高齢者インフルエンザの接種者数は減少し,全体的には微減した。 令和6年度は,HPVワクチンのキャッチアップ接種が最終年度になることで更なる増加が見込まれる他,新型コロナワクチンが定期予防接種に加わることで約50,000件の接種件数増加が見込まれる。	予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに,任意予防接種の実施及び市外での定期接種の機会確保を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					153,048件	199,175件	189,302件				
18	消防局 救急課	応急手当普及啓発事業	乳幼児に対するの救命処置及び予防救急を実施する。	救命率の向上。	救急救命講習(上級・普通・ジュニア・その他救命指導含む)参加者数					取り組み成果:多くの人に対し,普及啓発をすることが出来た。また,Eラーニングを活用し効率良く実施できた。 課題:普及啓発におけるオンライン化。応急手当普及員の拡大。 令和6年度の取り組み:受講する市民が楽しめる普及啓発活動を展開する。	広報に注力し,さらに多くの市民に普及啓発を実施する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					6,354人	6,350人	10,455人件				

基本施策③地域ぐるみの子育て支援の充実

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果,今後の課題と考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方針	
19	健康医療部 地域保健課	子育て支援事業(母と子のつどい) (再掲)	妊娠期からおおむね1歳頃までの乳幼児と保護者を対象とした,地域の親子の交流やふれあいの場。柏市民健康づくり推進員が実施。	互いに支え合う力を地域ぐるみで育てることを期待。育児の孤立の軽減。	実施回数,参加者数					母と子のつどいでは地域の実情に合わせて回数や内容を設定し実施できた。令和6年度も昨年度の地域診断を基に各地域で計画を立案したため準備・実施していく。	今年度は任期1年目であり,まずは推進員活動について理解し,推進員同士のつながりができるようにする。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					0回 0人	121回 1,865人	204回 4,059人				

20	健康医療部 地域保健課	柏市民健康づくり推進員活動(母と子のつどい含)	各町会・自治会・区長より推薦された方で市長から委嘱した約300名が柏市民健康づくり推進員として活動。地域ぐるみの子育て支援活動、健康づくり活動を実施している。	ともに育み、支え合う地域づくり。	柏市民健康づくり推進員数					健康づくり推進員の赤ちゃん訪問、母と子のつどい、健康づくり活動、身近な地域での支え合い活動を地域の実情に併せて実施。推進員のなり手の減少が課題。	今年度は任期1年目であり、推進員への研修、啓発を行うとともに、今後の活動に向けた評価を進める。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					271人	273人	273人				
21	こども部 子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	生後6か月～小学6年生のお子さんがある子育ての援助をしてほしい利用会員と、子育ての援助をしたい協力会員をつなぎ、送迎や預かりを主とした、地域で育児を助ける活動を支援するもの。	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。	援助件数					平成28年度に開始以降、需要が増え続けている一時預かり「ぞうさんルーム」の実施日に、令和5年10月に第2火曜日も追加することで現在は毎週火・水に実施することとなった。引き続き、利用者ニーズは多くあるため、実施日増加の検討、更なる協力会員の確保と運営の体制整備を実施する必要がある。	他自治体の運営を参考に、通常業務に加え、「ぞうさんルーム」の在り方について、受託者と協議を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					6,914件	7,154件	9,146件				
22	こども部 子育て支援課	子育て支援者の育成・ネットワーク事業	地域の子育てについて話したり、一緒に活動したり、互いに支援したりできるような支援団体(支援者)のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えるもの。	市内の子育て支援団体同士の連携や情報の共有を図ることを目的に、ネットワーク化を図る。	・フォーラムの開催 ・子育て情報誌「touch」作成 ・子育てに関するスキルアップ講座の実施					はぐはぐフォーラム2024は新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、例年と同様市民実行委員による企画・運営により、ラコルタ柏を全館貸し切り、基調講演をはじめ、子育て支援団体によるイベントなどすべてを対面式で実施した。	令和6年度は、「touch」の制作も含め、事業の実施を市民団体へ委託し、より市民が主体となり継続して事業を実施していける手法を取り入れ、子育て支援者・団体等のつながりをより一層促していく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					○	○	○				
23	こども部 こども相談センター	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設にて一定期間、養育・保護を実施。	児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	利用日数					本事業を行う施設は本市、松戸市も含めた東葛6市が共同で利用するため利用者の増加に伴い、実際に利用したい時に利用できない場合がある。受け入れ定員等の確保についての検討が必要である。	本事業利用の理由を把握し、相談対応を行うことで、支援が必要な家庭の早期把握・支援につなげる。利用希望者が増加傾向にあり、新たな受け入れ先の確保を検討する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					951日	833日	1,075日				
24	こども部 保育運営課	公立保育園における通常保育事業	保護者の就労、疾病、妊娠、出産などの理由により、家庭保育が困難な場合に常時保育を提供。	児童の健全な心身の発達。保護者の育児負担軽減、就労支援。	公立保育園 入園者数					入園希望者が保留となることもあり、また養育が困難な保護者も増加傾向にある。支援が必要な子の受け入れを含め、公立保育園の役割を踏まえながら今後も保育を提供する。	引き続き、安心・安全な保育が提供できるよう、公立保育園の役割を踏まえて受け入れをしていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					2,961人	2,933人	2,907人				
25	こども部 子育て支援課	一時保育事業	生後6か月～就学前の乳幼児を、預かりの理由を問わず、1時間から預けることできる、乳幼児一時預かり事業を実施。	保護者の心理的・身体的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を維持していく。	はぐはぐぽけっと中央利用者数					令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、コロナ禍前と同様の預かりを行った。外出の機会が増えることから、預かりの需要が高まり、利用者数が増加することが予想される。今までよりも多数の保育を行うことが想定されるため、安全対策等に万全を期す必要がある。	令和6年4月1日より柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」内に移転し、利用可能日を週5日から週6日、利用可能時間を9:30～16:30から9:00～17:00に拡大し多様なニーズに合わせた受け入れを行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,163人	1,343人	1,749人				

26	こども部 保育運営課	一時保育事業	柏市に居住し、かつ保育園及び幼稚園に在籍しない児童を対象に、保護者の就労、就学、傷病、リフレッシュ等を理由として一時的に保育を提供。	保護者の育児負担軽減。	公立保育園 一時保育利用者					利用希望に対して受け入れ体制が整わず、利用できない事例も生じた。傷病など長期に渡るものに関しては、通常入園の方法がある旨を保護者に周知していく。	利用希望者の受け入れができるよう、引続き保育士の人材確保に努めるとともに、保育を提供していく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1,245人	1,646人	1,880人				
27	こども部 保育運営課	保育士確保事業	保育士不足解消のため、柏市合同就職説明会、保育士養成講座の開催や処遇改善(給与上乘せ)事業、宿舍借り上げ事業を通して、市内で働く保育士を確保するための取組みを行っている。 ①柏市合同就職説明会 保育士・保育教諭、幼稚園教諭を目指しての方や資格・免許を持っている方 ②保育士養成講座 保育士資格取得を目指している又は検討している方 ③処遇改善(給与上乘せ)事業 私立保育所等に勤務する保育士に月額43,000円を補助 ④宿舍借り上げ事業 私立保育所等の運営法人が保育用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助(月額72,000円上限)	保育士の人材確保。	①「柏市合同就職説明会」に来場した件数 ②「保育士養成講座」に参加した件数 ③処遇改善(給与上乘せ)の補助対象職員数 ④宿舍借り上げの補助対象職員数					①夏(7/22)と冬(11/4)の2回開催。新型コロナウイルスの影響も考えられるが、来場者数が減少しているため、インターネット等を活用して幅広く発信し、例年より開催を前倒しする等来場者数を増やしていく。 ②第1回(12/27)第2回(2/26)の2回開催。保育士養成講座の参加者が実際に保育士試験を受けたか不明のため、引き続き参加者に対して追跡調査を行い、効果を検証する。 ③処遇改善(給与上乘せ)事業及び ④宿舍借り上げ事業は毎年度新園の開設等もあり、補助対象職数が増加しているため、市の財政負担が大きくなってきているが、保育園の安定的な運営に保育士確保は欠かせないため継続が必要。	保育需要が高く、新園設備と併せて人材確保が必要であるため、引き続き保育士確保に繋がるよう進めていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					①92件 ②未実施 ③1,236人 ④172人	①166件 ②53件 ③1,393人 ④183人	①211件 ②27件 ③1,559人 ④202人				
28	生涯学習部 図書館 こども部 子育て支援課 健康医療部 地域保健課	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査の際に、ボランティアからブックスタートのメッセージを伝えながら、地域の親子にふれあいのきっかけとして絵本を手渡している。	赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。	絵本の受け取り者数					令和5年度より、ボランティアによる1歳6か月児健康診査会場内での読み聞かせ活動を再開した。また、ボランティアの高齢化や共働き家庭の増加などにより、ボランティアの人数不足のため活動が制限されることがある。	子どもへの本の読み聞かせの大切さ訴えることに主眼を置きつつ、新規ボランティアの確保も行っていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					3,230人	3,194人	3,134人				

基本施策④災害等における危機管理体制の整備

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性
29	健康医療部 地域保健課	防災等に関する普及啓発	日頃から備えておきたいこと、発災時にできることなどについての情報を配信し、防災についての啓発を行う。	防災ノート配布数					・防災ノートの配布や「はぐはぐ柏」、電子親子手帳での情報発信を継続しており、地域住民が防災のための正しい知識を得ているか、準備ができているか、電子親子手帳のアンケート機能を用いて実態調査を行った。避難物品の準備はしているが、避難経路や連絡手段は約8割が準備できていないとの結果だった。 ・柏市民健康づくり推進員への啓発や母と子のつどいででの啓発で直接住民への情報発信を行う。	引き続き防災ノートの配布と「はぐはぐ柏」、電子親子手帳での情報発信を行う。また、防災意識を高める啓発の一環として、8か月児相談や母と子のつどいで防災リュックの展示を引き続き実施する。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				6,126冊	6,092冊	5,883冊				
30	健康医療部 地域保健課	発災後の母子支援に関する仕組みづくり	妊産婦、乳幼児等における災害時要配慮者の安全確保及び切れ目のない支援。	協定の締結					・災害に関する情報を共有することを目的に、千葉県助産師会と打ち合わせを実施。 ・保健所の組織変更に伴う協定に関する説明資料の更新。	災害後の対策に関する市の動向に注視し、千葉県助産師会との打ち合わせを継続的に実施していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				○	○	○				

31	危機管理部 防災安全課	防災知識の普及に 関する事業	対象者:全市民 内容:各地域ふるさと協議会や町 会,学校など各種団体への防災 講習会の実施,各種団体の協議 会への参加,庁内外における防災 訓練の実施・参加	災害発生時の要配慮 者への支援に関する 意識向上,災害時の 迅速な情報収集体制 の構築	防災講習会等の実施・参加(回)					令和5年度は,コロナも収束し地域の 活動も活発となり,前年度と比較して 多く講習会や訓練を実施できた。令和 6年度もさまざまな世代への講習会 や訓練等を実施し,それらを通し要配 慮者への支援についても触れ,防災 意識の向上に繋がられるよう取り組 む。	令和6年度についても,講 習会や訓練を実施し,さま ざまな世代へ防災知識を 普及する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					35回	51回	71回				

施策分野(2)妊娠期からの児童虐待防止対策

評価指標

(指標14)ハイリスク妊婦の割合
(指標17)新生児訪問の実施率

(指標15)特定妊婦の割合
(指標26)虐待の可能性のある行為をしている親の割合

(指標16)乳児家庭全戸訪問事業での面談率
(指標27)乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割
合

基本施策① リスクを抱えた妊産婦及び家庭への支援

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果,今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
32	健康医療部 地域保健課	利用者支援事業 (母子保健型):子 育て世代包括支援 センター運営事業 (再掲)	母子保健や育児等に関する様々 なニーズに対して,専門職等によ る総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発 見を含め,妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率					・妊娠届出面接時の要支援者判断の スキル向上と,センター間での対応差 をなくすため,窓口従事者研修会を複 数回に分けて実施した。 ・妊娠届出時の全数面接の継続と, 伴走型相談支援の一環として,子育 てガイドを活用し支援の充実を図っ た。 ・妊娠届出時に,支援の必要に応じ, 地域担当に早期に引き継ぎ,タイム リーで切れ目のない支援を行っている。	・妊娠届出時に,支援の必要 にあわせ早期に引き継 ぎ,タイムリーで切れ目 ない支援を行う。 ・妊娠期から出産・子育 てまで一貫して切れ目 ない支援を行うために 人材の育成および確 保を目指す。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					100%	100%	100%				
33	健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対 し,専門職等が他機 関と連携して相談支 援を行う。	虐待の予防や早期発 見を含め,妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					・配慮を要する家庭の増加に伴い, 効果的なケース支援体制の強化が必 要。 ・令和5年度は,令和6年度こども相 談センタープロジェクトに参画し,母 子保健と児童福祉との一体的支援体 制を検討。児童福祉と早期に連携支 援できるよう,リスクアセスメント を導入し運用を検討。 ・円滑な支援のため,進捗管理の検 討,人材育成を強化するためマニユ アルの改編や勉強会を実施。 ・令和6年度は,リスクアセスメント の活用,高リスクケースに対応する 専任担当を設置し,児童福祉との連 携強化,体制構築に取り組む。	・令和8年度(仮)柏市子ど も・若者総合支援セン ター設置を見据えた母 子保健におけるケース 支援体制の更なる強化 を検討する(こども相 談センターとの連携 強化および体制構築, 環境整備,人材育成)。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					19%	24%	23%				

34	健康医療部 地域保健課	産後ケア事業	産後、十分な育児支援等が得られない家庭を対象に産後も安心して子育てができるよう、宿泊や通所、訪問のサービスを利用して母親の心身のケアや育児サポートを行う。	母親が心身の休息をとりながら育児手技を取得し、安心して子育てができる。	実利用母子組数					利用者数の増加、宿泊型のニーズ増加に伴い、令和6年1月より新たに2施設と契約を締結し、利用施設の拡充を行った。また、令和6年4月より利用対象月齢を1歳まで拡充、利用者自己負担額の減免、宿泊型、デイサービス型の同施設内の併用、他施設と訪問型の併用利用を開始している。 今年度は、上記評価とさらなる利用者増加も見込まれるため、事務作業の効率化（電子申請等）も検討していく。	利用施設の拡充、併用利用、利用対象者月齢の1歳までの拡充、利用者自己負担額の減免の導入後の評価を行う。事務作業の効率化を検討する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
35	こども部 こども相談センター	要保護児童対策事業（要保護児童対策地域協議会）	関係機関等が要保護児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することにより対象児童の早期発見・支援に取り組む。	関係機関との連携により、迅速かつ切れ目のない支援を実施する。	進行管理特定妊婦数					支援状況確認の会議を毎月開催。その他、直接、相談支援対応等を行っている機関が集まり、情報の共有を行い支援方針等を協議する、個別ケース検討会議を適宜開催。	関係機関との更なる連携を強化し、よりきめ細かい定期的な状況確認及び支援の評価、支援方針の見直しを実施する。また、改正児童福祉法の施行に伴い法定化される「妊産婦等生活援助事業」に令和6年10月から取り組み、特定妊婦の支援に向けて強化を図る。
					R3	R4	R5	R6	R7		
36	こども部 こども相談センター	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、育児・家事の援助又は具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施	専門的な立場から児童の養育に関する指導・助言等を行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	実施世帯数					養育支援が特に必要な家庭に専門職（保健師、助産師、保育士）が計画的に訪問し、子どもの安全確認、成長発達の確認及び助言支援を行った。	地域保健課と連携し、対象家庭を早期に把握し支援につなげる。 なお、改正児童福祉法施行に伴い、本事業の一部（主に家事育児支援）は令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」として実施する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
37	こども部 こども福祉課	母子・父子自立支援相談事業（再掲）	ひとり親家庭等に対し、生活に関すること、養育費、就労、離婚前などの相談業務を行う。	養育費の確保、就労支援などにより、ひとり親家庭等の自立を支援する。	相談件数					相談内容が複雑化しており、1件あたりの相談時間が増加傾向にある。また、精神状態が不安定な相談者への対応に苦慮している。	さまざまな相談内容に対応するため、関係各課との連携及び相談員の能力向上のため、研修参加に努める。
					R3	R4	R5	R6	R7		
38	企画部 共生・交流推進センター	男女共同参画推進のための相談事業	市内在住・在学・在勤の女性を対象に「女性のこころと生き方相談」を実施。夫やパートナーや家族、職場の人間関係などの悩みや不安の相談を受けている。	悩みや不安な気持ちの整理をし、課題について自分で対応できる力をつける。	相談件数					必要な支援を提供するため、適宜、委託先のカウンセラーや関係部署の担当者と情報共有を図り、連携強化に努めた。 今後も、職員の技術向上を図り、より適切な対応をとれるようにすることが課題である。 引き続き、多岐に渡る悩みや不安などの相談内容に寄り添いながら、解決に向けた支援を継続していく。	引き続き、女性の悩みや不安に寄り添い、一緒に解決策を考えていくことで、自分で対応できる力をつけられるよう、支援していく。
					R3	R4	R5	R6	R7		

基本施策②地域の医療, 福祉, 保育機関等との連携									
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和5年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
39	健康医療部 地域保健課	利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター運営事業(再掲)	母子保健や育児等に関する様々なニーズに対して, 専門職等による総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め, 妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率			<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル向上と, センター間での対応差をなくすため, 窓口従事者研修会を複数回に分けて実施した。 ・妊娠届出時の全数面接の継続と, 伴走型相談支援の一環として, 子育てガイドを活用し支援の充実を図った。 ・妊娠届出時に, 支援の必要に応じ, 地域担当に早期に引き継ぎ, タイムリーで切れ目のない支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に, 支援の必要にあわせ早期に引き継ぎ, タイムリーで切れ目のない支援を行う。 ・妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行うために人材の育成および確保を目指す。
					R3	R4	R5		
					100%	100%	100%		
40	健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援家庭への支援事業(再掲)	安心安全な出産や産後の養育に配慮を要する家庭に対し, 専門職等が他機関と連携して相談支援を行う。	虐待の予防や早期発見を含め, 妊娠期からの切れ目のない支援を実現する。	ハイリスク妊婦の割合			<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する家庭の増加に伴い, 効果的なケース支援体制の強化が必要。 ・令和5年度は, 令和6年度こども相談センタープロジェクトに参画し, 母子保健と児童福祉との一体的支援体制を検討。児童福祉と早期に連携支援できるよう, リスクアセスメントを導入し運用を検討。 ・円滑な支援のため, 進捗管理の検討, 人材育成を強化するためマニュアルの改編や勉強会を実施。 ・令和6年度は, リスクアセスメントの活用, 高リスクケースに対応する専任担当を設置し, 児童福祉との連携強化, 体制構築に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度(仮)柏市子ども・若者総合支援センター設置を見据えた母子保健におけるケース支援体制の更なる強化を検討する(こども相談センターとの連携強化および体制構築, 環境整備, 人材育成)。
					R3	R4	R5		
					19%	24%	23%		

基本目標2 子どもの育ちと子育てを支え合うまち

施策分野(1)子育て・子育て・親育ちの支援											
評価指標											
(指標18)積極的に育児をしている父親の割合 (指標21)地域のつどい等に参加している者の割合		(指標19)子どものかかりつけ医師を持つ親の割合		(指標20)子どものかかりつけ歯科医師を持つ親の割合							
基本施策①育児・健康等の不安の軽減											
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性			
41	健康医療部 地域保健課	子育て電話相談 (にこにこダイヤル かしわ) (再掲)	①妊娠・出産・子育てを対象とした 切れ目ない育児の支援に向け、子 育て世代包括支援センターの一 事業として、電話による相談支援 業務を実施。②専任の保健師・助 産師が専用電話による育児相談 を実施し、個々の状況に応じた助 言・指導を行う。③継続的な支援 が必要な相談に対しては地域担 当保健師に情報提供し、切れ目な い支援に繋げている。	妊娠・出産・育児に関 する不安や悩みを解 消し、安心して出産、育 児に臨むことができ る。	相談実績					【取り組み成果】 ・必要なケースは継続支援につないでおり、 切れ目ない支援を実施できている。 【今後の課題】 ・匿名での相談がほとんどであるため、継続 的支援に繋げることが困難な場合もある。 ・近年相談内容が複雑・多岐にわたっており、 相談員の人材育成や、最新の母子保健・社 会資源の情報更新が必要である。 【取り組み】 ・妊娠子育て相談センター事業の一業務とし て今後も、必要な方が必要な時に利用できる よう、妊娠届出時、新生児訪問時等での周知 の継続していく。 ・継続支援が必要な相談は、地域担当保健 師等に速やかに引継ぎ、切れ目のない支援 を実施する。また、継続支援実施内容の分析 を行う。 ・相談内容の多い項目に関して、情報発信と 啓発事業との連携の継続を行う。 ・相談員との情報共有の会議や事例検討を 継続的に実施し、人材育成や相談対応の標 準化を図る。 ・最新の母子保健の知識や社会資源情報を 収集するため、栄養士との連携を行う。	・必要な方が相談できるよ う、周知を継続していく。 ・相談内容を継続的に分析 し、相談ニーズにそった情 報発信を継続していく。 ・近年相談内容が複雑・多 岐にわたっており、相談員 の人材育成や、最新の母 子保健・社会資源の情報 更新が必要である。
					R3	R4	R5	R6	R7		
				1267件	1164件	983件					
42	健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業 (電子親子手帳 サービス・母子保健 啓発等)	市内在住の妊産婦、乳幼児およ びその家族やインターネット接続 可能でウェブブラウザが搭載され たスマートフォン、タブレット端末、 パソコンの利用者に対し妊娠や育 児に関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する 安心・便利・楽しみの 情報を提供し、生活上 の問題や不安など、課 題を解決する一助とす る。	電子親子手帳 登録者数・利用者数					・登録者は増加している。 ・週1回プッシュ通知をしている火 曜日はユーザー数が高く、市から のお知らせに関心をもっている方 が多いと推測。 ・年齢を限定して配信することがで きるため、各事業の意向調査の媒 体としても活用できる。	・引き続き認知度、登録 者、利用者の増加を目指 す。 ・時期に応じたタイムリーな 情報発信を継続する。 ・他課や各事業担当とも連 携しての情報発信を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
				登録者: 6968人 利用者: 1388人	登録者: 8652人 利用者: 1451人	登録者: 9978人 利用者: 1416人件					
43	健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳 6か月児健康診査・ 3歳児健康診査・ひ よこルーム) (再掲)	幼児健診:母子保健法に基づき実 施。集団健診。対象は柏市在住の 満1歳6か月児、満3歳5か月児。 実施内容は、身体計測、歯科健 診、歯科相談、育児相談等。 ひよこルーム:対象は1歳6か月 児健診後、発達面において要経過 観察者のうち、集団指導による支 援が必要と認められた児、養育環 境の改善を要する、または育児不 安をもつ保護者。実施内容は、親 子遊びや懇談会、発達相談での 助言指導。	異常の早期発見、医 療機関につなげるこ と。保護者の育児不安 の解消、情報提供。発 達の確認とフォロー。 虐待の予防、早期発 見。	幼児健診受診率					・令和4年度より、屈折検査(SVS)導 入。結果、屈折検査により117人が 異常または異常の疑いの早期発見に つながった。精密検査未受診者に対 しての効果的な受診勧奨方法の検討 が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの 受診勧奨をおこなっている。未受診者 がスムーズに受診できるよう受診方 法の検討が必要。 ・2歳又は4歳に達し、対象外となつた 児について調査し、未受診理由と児 及び保護者の健康状態、発達等の確 認を実施している。	・眼科の精密検査受診率 向上のための、啓発パンフ レットの配布。 ・健診の受診率向上のため に、未受診者への受診 勧奨時期の見直し及び受 診方法の変更を検討。 ・受診しやすい環境整備の 一環として、LoGoフォー ムでの予約開始時期の見直 しを検討。
					R3	R4	R5	R6	R7		
				1歳6か月 児健診: 91.0% 3歳児健 診:88.1%	1歳6か月 児健診: 94.6% 3歳児健 診:93.2%	1歳6か月児 健診:97.6% 3歳児健診: 95.3%					

44	健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業 (再掲)	生後8か月となる児とその保護者 を対象とした集団の相談事業で、 身体計測、育児相談、栄養相談、 歯科相談、保育士による遊び講話 等。	専門職の個別対応を通し乳児期の 育児不安や負担を軽減すること。 要支援者の状況把握と必要な支援 につなげること。 子育てに前向きに取り組むきっかけ づくりとすること。	来所者数					新型コロナウイルス感染予防のため 中止していたが、令和5年5月より 事業再開。社会背景の変化を踏まえ、 8か月の時期に特化せず相談できる 体制の強化を図るため、現行方式 による事業の実施は令和6年度で 終了予定。	今年度中は通常実施。来所者の ニーズを把握し、離乳食教室等への 転換やつどいや子育て支援拠点の 周知を図っていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					531人	0人	1,300人				
45	こども部 保育運営課	病児保育事業	疾病にかかっている児童について、 回復期に至らない場合であり、かつ 当面の急変が認められない場合又は 回復期であり、かつ集団保育が困難 な期間、専用施設で一時的に保育を 実施。	保護者の就労支援。	延べ利用者数					新型コロナウイルスの5類感染症移行に 伴い、運用の見直しを行い、確定診 断の付かない風邪症状の児童につい ても受け入れを再開した。利用者数 は増加傾向にあり、実施施設の地 域的な偏りや利便性を考慮して、 事業展開を検討する必要がある。	利用状況を踏まえつつ、利便性を 考慮して新たな担い手の確保等を含 め事業展開を検討する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					35人	58人	149人				

基本施策②地域の医療、福祉、保育、教育機関等との連携

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
46	健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発見を含め、 妊娠期からの切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					・配慮を要する家庭の増加に伴い、 効果的なケース支援体制の強化が 必要。 ・令和5年度は、令和6年度こども 相談センタープロジェクトに参画し、 母子保健と児童福祉との一体的支 援体制を検討。児童福祉と早期に 連携支援できるよう、リスクアセ スメントを導入し運用を検討。 ・円滑な支援のため、進捗管理の 検討、人材育成を強化するためマ ニュアルの改編や勉強会を実施。 ・令和6年度は、リスクアセスマ ントの活用、高リスクケースに対 応する専任担当を設置し、児童福 祉との連携強化、体制構築に取 り組む。	・令和8年度(仮)柏市子ども・ 若者総合支援センター設置を見 据えた母子保健におけるケース 支援体制の更なる強化を検討す る(こども相談センターとの連 携強化および体制構築、環境 整備、人材育成)。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					19%	24%	23%				
47	教育委員会 学校教育部 教育研究所	幼保こ小連携の推 進	柏市の園児や児童の実態に基づ いた教育課題を明らかにし、発 達や学びの連続性を踏まえた連 携を推進する。 幼保こ小連絡協議会を中心に連 携のあり方を協議し、それをも とに地区別連絡会(市内10地区) を開催して情報交換や相互参 観、交流会等の充実を図る。ま た、その進展状況や連携の在 り方について啓発を図る。	幼児教育と小学校教育双方の 質の向上と子どもたちのより良 い成長を目指す。	幼保こ小地区別連絡会への参加園の 割合					幼保こ小連絡協議会では、幼保 こ小の滑らかな接続・連携を目 指し、コロナ禍以前のよう な園と小学校の相互理解を深め ることを目指した。また、参加 園の割合は高く、幼保こ小連 携への関心の高さが伺える。今 後は、小1プロブレムの予防に 向け、園と小学校が意識的に 協働して架け橋期の教育を充 実できるよう「遊びを通じた学 び」の重要性について共有し、 幼保こ小接続を見通した教育 過程の実施を目指す。	小1プロブレムの実態調査から 具体的な予防策の検討。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					98.0%	98.0%	98.9%				

基本施策③子育て・子育て・親育ちに関する啓発・環境整備								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性
48	こども部 子育て支援課	BPプログラム、ペア レントプログラム	BPプログラムは、育児の知識や親の役割などを学びながら、母親同士が交流する中で、育児のスキル向上や不安の解消、仲間作りにつながる。ペアレント・プログラムは、子育てに困り感のある保護者が、子どもの行動から褒めるポイントの見つけ方などを学ぶことにより、子育てをより楽しめるように支援することを目的とする。	BPプログラム、ペアレントプログラム参加者数			BPプログラムは、年8回実施予定だったが、参加人数が不足し3回中止し、5回実施となった。参加者のアンケートから見ても、満足度の高い事業であり、事業後も参加者同士で交流している話を聞くことが多いため、仲間作りにもつながっている。ペアレント・プログラムは、年3回実施した。参加者のアンケートから見ても、子どもへのかかわり方を学び、育児不安や負担の減少につながっている。令和4年度より、フォローアップ講座も実施し、事業約3か月後の参加者への振り返りや支援を行っている。課題としては、PR不足である。広報かかわりやホームページ、LINEで発信したり、地域保健課などに依頼し、対象家庭にチラシを配布したりしているが、参加者が少ないのが現状である。広報活動をすると共に、保護者のニーズを把握し、それに合わせた支援を模索していく必要がある。	引き続き、BPプログラムは年8回3か所で、ペアレント・プログラムは、年3回2か所で実施予定。親支援につながるよう、一人ひとりに丁寧に対応する。ファシリテーター(担当職員)の資格取得やスキルアップにもつなげていく。ペアレント・プログラムは、フォローアップ講座の内容を充実させていく。
				R3	R4	R5		
49	こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠点(はぐはぐひろば)事業	子育ての孤立の防止及び負担を軽減するため、乳幼児親子が安心して集うことができる場を提供し、親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育て関連情報の提供、子育ての悩み相談、育児講座などを実施している。	利用者数			令和5年度は、5月の新型コロナウイルス5類移行に伴い、段階的に予約制から自由来館制へ移行。子育て中の親子の交流等の場として機能した。また、青少年センターの閉鎖に伴い、柏たなか駅前公園内に地域子育て支援施設設置し、「はぐはぐひろば若柴(現:柏たなか)」を継続。	引き続き、乳幼児親子が利用しやすい場となるよう環境を整えるとともに、事業の充実を図る。
				R3	R4	R5		
50	こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	市内保育所に常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施。	利用者数(こあらルーム除く)			令和5年度は、5月に新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことで、予約制から自由来館制へ移行をした拠点も多く、子育て中の親子の交流等の場として機能した。令和6年度は利用者ニーズに沿った育児講座を実施するなど更なる利用者の増加に努め支援施設の認知度向上を目指す。	国が定める要綱に沿った運営を求めていく。
				R3	R4	R5		
51	こども部 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	未就学の親子を対象に、親子で遊ぶ場を提供するとともに、他の親子との交流や情報交換の機会を提供。	こあらルーム利用者(酒井根保育園)			事前予約制で季節に合った製作を行ったり、育児相談に丁寧に対応しながら運営した。利用者が増加するよう引き続き周知するとともに、親子の交流機会を提供していく。	利用者が増加するよう引き続き周知活動に力を入れて、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談・援助を実施していく。
				R3	R4	R5		
52	こども部 子育て支援課	子育て支援者の育成・ネットワーク事業(再掲)	地域の子育てについて話したり、一緒に活動したり、互いに支援し合えるような支援団体(支援者)のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えるもの。	・フォーラムの開催 ・子育て情報誌「touch」作成 ・子育てに関するスキルアップ講座の実施			はぐはぐフォーラム2024は新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、例年と同様市民実行委員による企画・運営により、ラコルタ柏を全館貸し切り、基調講演をはじめ、子育て支援団体によるイベントなどすべてを対面式で実施した。	令和6年度は、「touch」の制作も含め、事業の実施を市民団体へ委託し、より市民が主体となり継続して事業を実施していける手法を取り入れ、子育て支援者・団体等のつながりをより一層促していく。
				R3	R4	R5		

53	こども部 こども政策課	子育て支援情報提供事業	子育て世帯へ子育てに関する制度やイベント、支援団体情報などを子育てサイトやLINE, Instagramで配信。	孤立化や、子育てに悩む保護者の不安や負担等を軽減。イベント等を通じ地域間でのつながりを持つことで生まれる子どもへの健全な育ち・成長。	はぐはぐ柏公式LINEの友だち登録者数					8,000人弱の友だち登録者数を得ていたはぐはぐ柏公式LINEでの配信を令和5年4月末で終了し、柏市公式LINEで「子育て・教育」ジャンルの受信設定をしたかた向けへの情報配信へと運用方法を変更している。柏市公式LINEへの友だち登録を促し、引き続き多くの子育て世帯へ必要な情報を届けるための環境整備が必要となっている。	
					R3	R4	R5	R6	R7		
					6,459人	7,783人	6,776人				
54	こども部 子育て支援課	児童センターの管理運営事業	0歳～18歳の子どもや保護者が健全な遊びを通して児童の健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする。	子育て支援や地域組織活動の育成助長の支援など、地域の拠点としての役割を持つ。	来館者数					地域子育て支援拠点として、乳幼児親子の利用が数多い一方で、市内の地域子育て支援センターとの連携が十分ではない。合同研修を実施、連携を強化し、各地域子育て支援拠点の質の向上を図る。	市内各地域でのさまざまな児童健全育成事業について、児童センターが有するノウハウを生かしながら、ネットワークづくりや人材の育成などに取り組んでいく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					69,153人	82,514人	100,543人				
55	教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	「みんなの子育て広場」支援事業	親同士が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるような話し合いの場や、親の学びにつながる講演会などの支援している。実施主体は学校・PTA・地域が連携して設置するみんなの子育て広場支援委員会であり、自主的に企画・実施している。	仲間づくりや家庭教育の参考になる情報提供を通じて、保護者の不安や悩みの解消を期待する。	みんなの子育て広場の事業数					当事業は小学校施設を開催場所としているが、参加保護者の確保が課題である。給食試食会や授業参観日等の保護者が来校する日に事業開催する方法の他、保護者の関心が高いテーマでの講座情報を集め、支援員会に提供するなどの支援が必要だと考えている。	年2回の支援委員会対象の研修会等を通じて、参加保護者が多かった事業を紹介する等、支援委員会の活動をサポートしていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					66件	92件	102件				
56	健康医療部 地域保健課	妊婦・乳児一般健康診査助成事業(再掲)	妊婦健康診査にかかる費用を計14回目まで一部費用を助成するもの。また、生後3～6か月と9～11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し、公費負担にて一部助成するもの。	妊婦の母体や胎児・乳児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図るもの。	健診回数(妊婦健診・乳児健診合算)					令和5年度の乳児健診未受診率は受診対象期間満了後に算出予定(令和6年9月以降)。新生児訪問時の声掛けや電子親子手帳を活用した受診勧奨等を行っているが、さらなる未受診率低下につながるような支援を検討する。	未受診率低下に向けて、支援の継続・検討を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					41,950件	41,787件	算定中				
57	健康医療部 地域保健課	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・ひよこルーム)(再掲)	幼児健診:母子保健法に基づき実施。集団健診。対象は柏市在住の満1歳6か月児、満3歳5か月児。実施内容は、身体計測、歯科健診、歯科相談、育児相談等。ひよこルーム:対象は1歳6か月児健診後、発達面において要経過観察者のうち、集団指導による支援が必要と認められた児、養育環境の改善を要する、または育児不安をもつ保護者。実施内容は、親子遊びや懇談会、発達相談での助言指導。	異常の早期発見、医療機関につなげること。保護者の育児不安の解消、情報提供。発達の確認とフォロー。虐待の予防、早期発見。	幼児健診受診率					・令和4年度より、屈折検査(SVS)導入。結果、屈折検査により117人が異常または異常の疑いの早期発見につながった。精密検査未受診者に対しての効果的な受診勧奨方法の検討が必要。 ・健診未受診者に対してはがきでの受診勧奨をおこなっている。未受診者がスムーズに受診できるよう受診方法の検討が必要。 ・2歳又は4歳に達し、対象外となった児について調査し、未受診理由と児及び保護者の健康状態、発達等の確認を実施している。	・眼科の精密検査受診率向上のための、啓発パンフレットの配布。 ・健診の受診率向上のために、未受診者への受診勧奨時期の見直し及び受診方法の変更を検討。 ・受診しやすい環境整備の一環として、LoGoフォームでの予約開始時期の見直しを検討。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1歳6か月児健診:91.0% 3歳児健診:88.1%	1歳6か月児健診:94.6% 3歳児健診:93.2%	1歳6か月児健診:97.6% 3歳児健診:95.3%				

58	健康医療部 地域保健課	8か月児相談事業 (再掲)	生後8か月となる児とその保護者 を対象とした集団の相談事業で、 身体計測、育児相談、栄養相談、 歯科相談、保育士による遊び講話 等。	専門職の個別対応を通し 乳児期の育児不安や 負担を軽減すること。 要支援者の状況把握と 必要な支援につなげるこ と。 子育てに前向きに取り組 むきっかけづくりとすること。	来所者数					新型コロナウイルス感染予防のため 中止していたが、令和5年5月より 事業再開。社会背景の変化を踏 まえ、8か月の時期に特化せず相 談できる体制の強化を図るため、 現行方式による事業の実施は令 和6年度で終了予定。	今年度中は通常実施。来 所者のニーズを把握し、離 乳食教室等への転換やつ どいや子育て支援拠点の 周知を図っていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					531人	0人	1,300人				
59	健康医療部 地域保健課	利用者支援事業 (母子保健型):子 育て世代包括支援 センター運営事業 (再掲)	母子保健や育児等に関する様々 なニーズに対して、専門職等によ る総合相談支援を行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	妊娠届出時の保健師等の面談率					・妊娠届出面接時の要支援者判断のスキル 向上と、センター間での対応差をなくす ため、窓口従事者研修会を複数回に分け て実施した。 ・妊娠届出時の全数面接の継続と、伴走 型相談支援の一環として、子育てガイドを 活用し支援の充実を図った。 ・妊娠届出時に、支援の必要に応じ、地 域担当に早期に引き継ぎ、タイムリーで 切れ目のない支援を行なっている。	・妊娠届出時に、支援の必要 にあわせ早期に引き継 ぎ、タイムリーで切れ目 ない支援を行なう。 ・妊娠期から出産・子育 てまで一貫して切れ目 ない支援を行なうため に人材の育成および確 保を目指す。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					100%	100%	100%				
60	健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業 (電子親子手帳 サービス・母子保健 啓発等)(再掲)	市内在住の妊産婦、乳幼児およ びその家族やインターネット接続 可能でウェブブラウザが搭載され たスマートフォン、タブレット端末、 パソコンの利用者に対し妊娠や育 児に関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する 安心・便利・楽しみの 情報を提供し、生活上 の問題や不安など、課 題を解決する一助とす る。	電子親子手帳 登録者数・利用者数					・登録者は増加している。 ・週1回プッシュ通知をしている火曜 日はユーザー数が高く、市からの お知らせに関心をもっている方が多いと 推測。 ・年齢を限定して配信することができる ため、各事業の意向調査の媒体と しても活用できる。	・引き続き認知度、登録 者、利用者の増加を目指 す。 ・時期に応じたタイムリーな 情報発信を継続する。 ・他課や各事業担当とも連 携しての情報発信を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					登録者: 6,968人 利用者: 1,388人	登録者: 8,652人 利用者: 1,451人	登録者: 9,978人 利用者: 1,416人件				

施策分野(2)健やかな体と心をつくる学びの推進

評価指標

(指標22) 若年妊婦による妊娠届出数(届出時20歳未満)
(指標29) 十代の人工妊娠中絶率
(指標30) 十代の性感染症罹患率
(HIV抗体検査他性感染症検査結果より)

(指標33) 歯肉に炎症がある十代の割合
(指標37) 規則的な生活リズムで生活する児の割合

(指標28) 妊娠中の食事(三食)の摂取状況
(指標32) 小中学生の肥満傾向児
(肥満度+20%以上)の割合
(指標36) 朝食を欠食する小中学生の割合

基本施策①心身の健康づくりの基本に関する教育の推進

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
61	健康医療部 地域保健課	思春期保健事業	①思春期保健健康教育 ・思春期のからだところ ・性感 感染症 ・若年妊娠(予期せぬ妊娠)・メデ ィアリテラシー ・相談窓口一覧の配 布 ・妊婦ジャケット体験 ・赤ちゃん人 形を用いた世話体験 ・親子ふれ あい体験 対象:市内小学生・中学生・高校 生 ②思春期保健関係者会議	学校・家庭・地域・医 療・地域保健が連携し、 児童・生徒が「生・性」 に関する正しい知識を 持ち、健康に育つこと ができる。 自己の「生・性」を肯定 的に捉える事ができ、 年齢や成長に応じた行 動をとることができる。	実施件数					・学校教育課、養護教諭と情報・課題 認識の共有を行い、顔の見える関係 づくりを構築。思春期保健健康教育に おける協力体制や協働できることに ついて共通認識を持つことができた。 思春期保健健康教育の実施について は、教育の格差が生まれぬよう、教 育の機会を市内統一していくことが課 題である。 ・思春期保健関係者会議では、様々 な活動の再開に伴い、思春期世代の 健康課題も変化していること、各団体 の取り組み状況を共有できた。	・思春期保健健康教育:より 効果的な講話方法・体験 学習の検討、運営。 ・思春期保健関係者会議: 関係団体との共有認識、 会議開催の目的共有によ り有意義な意見交換の場 となるよう調整。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1件	3件	4件				

62	健康医療部 保健予防課	エイズ・性感染症予 防事業	HIV等検査事業(HIV・梅毒・クラミ ジア・B型肝炎・C型肝炎)を匿名・ 無料で実施(年24回)	HIVおよび性感染症の 早期発見により, 感染 拡大を防止する。	HIV検査受検者数					コロナ対応のため検査体制を縮小し ていたが, 令和5年度はコロナ禍以前 の体制で再開し, 受検者数も回復して いる。 全国的には, HIV感染者数は減少し ているにも関わらずAIDS患者報告は 横ばいが続いている。 梅毒患者の増加が顕著であり, 柏 市もHIV検査受検者のうち希望する方 に梅毒検査実施している。 令和6年度から休日検査に特化し, 1回あたりの受検者枠を増加した体 制としている。	R6年度は, 休日検査の充 実, オンライン予約などに より受検しやすい検査体制 の整備を図り, SNSを利用 した啓発と合わせて事業を 継続する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
63	教育委員会 学校教育部 学校教育課	いのちの教育の推 進	健康に関する現代的な課題の解 決を図る健康教育として, 関係担 当課や実施団体等と連携し, 関係 事業を柏市立小中学校に紹介し, 実施を推進している。	・性に関する正しい理 解。 ・生命の尊さを感じる。 ・自他ともに尊重され る関係性の獲得。	外部講師によるいのちの授業実施校数					外部講師による授業と保護者参観 の積極的な実施を周知したとこ ろ, 中学校では外部講師によるい のちの授業実施校が増加した。	令和6年度も, 引き続き外 部講師による授業の積極 的な実施を周知する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					小20校 中18校	小28校 中17校	小26校 中20校				

基本施策② 健康的な生活習慣の獲得に向けた環境整備

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果, 今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
64	健康医療部 地域保健課	母子保健推進事業 (電子親子手帳 サービス・母子保健 啓発等) (再掲)	市内在住の妊産婦, 乳幼児およ びその家族やインターネット接続 可能でウェブブラウザが搭載され たスマートフォン, タブレット端末, パソコンの利用者に対し妊娠や育 児に関する情報を提供する。	妊娠や育児に関する 安心・便利・楽しみの 情報を提供し, 生活上 の問題や不安など, 課 題を解決する一助とす る。	電子親子手帳 登録者数・利用者数					・登録者は増加している。 ・週1回プッシュ通知をしている火 曜日はユーザー数が高く, 市から のお知らせに関心をもっている方 が多いと推測。 ・年齢を限定して配信することがで きるため, 各事業の意向調査の媒 体としても活用できる。	・引き続き認知度, 登録 者, 利用者の増加を目指 す。 ・時期に応じたタイムリーな 情報発信を継続する。 ・他課や各事業担当とも連 携しての情報発信を行う。
					R3	R4	R5	R6	R7		
65	健康医療部 地域保健課	保健栄養事業 (再掲)	・市内在住の妊産婦, 乳幼児, 柏 市民を対象として, 母子保健事業 を活用した健康的な生活習慣に関 する相談及び啓発。 ・柏市民健康づくり推進員等との 協働した地域活動。	妊娠期から乳幼児期 の健康的な食習慣の 獲得に向けた食育の 推進・地域における食 育の推進。	幼児健康診査の栄養相談件数					幼児健康診査において, 朝食と夕 食の共食の啓発効果について経 年で評価していく。離乳が完了す る時期であるため, 1歳6か月児 健康診査において, 共食について のリーフレットを来所者全数に配 布・啓発を行った。引き続き実施す る。	“こどもの頃からの健康的な食 習慣の定着”に向けた食育の取 り組みの強化として, 電子親子 手帳や子ども・子育て支援複合 施設「TeToTe」を利用した啓発 や媒体を用いた個別相談の実 施, 市民のニーズを反映しなが ら離乳食教室の実施をしていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
66	健康医療部 地域保健課	思春期保健事業 (再掲)	①思春期保健健康教育 ・思春期のからだところ ・性感染症 ・若年妊娠(予期せぬ妊娠)・メディア リテラシー ・相談窓口一覧の配布 ・妊婦ジャケット体験 ・赤ちゃん人形 を用いた世話体験 ・親子ふれあい 体験 対象: 市内小学生・中学生・高校生 ②思春期保健関係者会議	学校・家庭・地域・医 療・地域保健が連携し, 児童・生徒が「生・性」 に関する正しい知識を 持ち, 健康に育つこと ができる。 自己の「生・性」を肯定 的に捉える事ができ, 年齢や成長に応じた行 動をとることができる。	実施件数					・学校教育課, 養護教諭と情報・課題 認識の共有を行い, 顔の見える関係 づくりを構築。思春期保健健康教育に おける協力体制や協働できることに ついて共通認識を持つことができた。 思春期保健健康教育の実施について は, 教育の格差が生まれぬよう, 教 育の機会を市内統一していくことが課 題である。 ・思春期保健関係者会議では, 様々 な活動の再開に伴い, 思春期世代の 健康課題も変化していること, 各団体 の取り組み状況を共有できた。	・思春期保健健康教育: より 効果的な講話方法・体験 学習の検討, 運営。 ・思春期保健関係者会議: 関係団体との共有認識, 会議開催の目的共有によ り有意義な意見交換の場 となるよう調整。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					1件	3件	4件				

67	健康医療部 地域保健課	母子歯科保健事業	・市内在住の妊産婦、乳幼児、柏市民を対象として、母子保健事業を活用した歯や口の健康づくりに関する相談及び啓発。 ・市民が主体的に歯や口の健康づくりに取り組める環境づくり。	・歯や口の健康づくりに関する健康格差の縮小。 ・フッ化物応用の推進。	むし歯のない12歳児の割合					乳幼児期の現状把握及び課題抽出を行い、今後の方向性について関係機関と意見交換を活発に実施した。乳幼児期、特に3歳児健診後から就学前までのむし歯罹患率の減少を目標の一つとし、乳幼児期における歯科保健施策をまとめ、関係機関と連携し、計画的に取り組みを進めていく。 学校歯科保健については、令和5年度にまとめた施策に基づいて、優先順位と実際実施できることを整理し、関係機関と意見交換を図りながら進めていきたいと考えている。	乳幼児期及び学校歯科保健における歯科保健施策を関係機関と連携し、計画的に歯や口の健康づくりを推進していく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					75.2%	72.2%	73.0%				
68	健康医療部 健康増進課	成人歯科保健事業 (かしわ歯科相談室)	乳幼児から成人・高齢者までを対象に、歯や口の中の健康について歯科医師が相談に応じ指導・助言を行うとともに、歯科衛生士が歯みがき指導等を実施。	利用をきっかけに歯や口の中の健康に関心を持ち、良い習慣を身につけることができる。	利用件数					年12回、広報かしわによる周知により来所した市民を対象に実施。特定の人の再来が多いことが課題。	終了 事業開始時よりも相談しやすい環境が整っているため、事業の形態を健康相談事業の中に包含し、歯科衛生士が相談対応を行い、必要に応じて歯科医療へつなぐ形とした。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					65件	85件	78件				
69	健康医療部 健康増進課	健康教育	地域活動団体に対し保健師、栄養士、歯科衛生士が講話等を通して健康に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的とした依頼の健康教育を実施。	正しい知識の普及により健康について興味、関心を持ち、健康を考慮した日常生活を送ることができる。	依頼団体件数					生涯学習まちづくり出前講座(生涯学習課)に登録し、依頼を受けて健康教育を実施。周知(ホームページ)が不十分の可能性あり。	継続実施
					R3	R4	R5	R6	R7		
					2件	4件	5件				
70	健康医療部 地域保健課	健康教育	市民が安心して子育てを行うことができることを目指し、保健師・歯科衛生士・栄養士が、柏市在住のかたで構成される子育てに関する団体・グループからの依頼を受け、「出張講座」を実施。	子育てや健康に関する正しい知識の普及啓発および地域支援を実施することで、市民が安心して子育てを行うことができる。	依頼団体件数					・新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこともあり、依頼件数は増加している。 ・今年度も健康に関する正しい知識の啓発および地域支援ができるよう、依頼者との打合せで目的・予防を確認し、講話の内容を決定、実施する。	継続実施
					R3	R4	R5	R6	R7		
					2件	5件	10件				
71	健康医療部 健康増進課	ウォークの推進	運動習慣の定着による健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的として「柏ウォーキングパスポート」を作成・配布。歩数の合計が30万歩、150万歩、300万歩に到達した際に景品を配付。	ウォーキングの推進により、生活習慣病及びフレイル予防を図り健康寿命の延伸につなげることができる。	景品申請件数					柏ウォーキングパスポートをウェルネス柏で配布又は近隣センターに配架。歩数達成者の景品申請はウェルネス柏のみ。ウォーキング継続の一助として活用してもらえるような周知が課題。	継続実施
					R3	R4	R5	R6	R7		
					150件	208件	187件				
72	健康医療部 健康増進課	栄養指導事業	市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施。	悩みの解決を通じて明るい日常生活を送ることができる。	利用件数					LoGoフォーム及び電話で随時受付。来所を希望する場合には日時、担当を決めて対応。	継続実施
					R3	R4	R5	R6	R7		
					213件	183件	197件				
73	健康医療部 健康増進課	タバコ対策(受動喫煙対策)	受動喫煙防止に向けた周知啓発、施設の管理権原者等に対する助言等を実施。	官民連携による地域ぐるみの取り組みにより受動喫煙を防止することができる。	喫煙可能施設届出件数					受動喫煙防止のための環境整備として喫煙可能施設届出の管理。	継続実施
					R3	R4	R5	R6	R7		
					3件	1件	0件				

74	健康医療部 保健予防課	エイズ・性感染症予 防事業 (再掲)	HIV等検査事業(HIV・梅毒・クラミ ジア・B型肝炎・C型肝炎)を匿名・ 無料で実施(年24回)。	HIVおよび性感染症の 早期発見により, 感染 拡大を防止する。	HIV検査受検者数					コロナ対応のため検査体制を縮小して いたが, 令和5年度はコロナ禍以前の体 制で再開し, 受検者数も回復している。 全国的には, HIV感染者数は減少して いるにも関わらずAIDS患者報告は横ば いが続いている。 梅毒患者の増加が顕著であり, 柏市も HIV検査受検者のうち希望する方に梅毒 検査実施している。 令和6年度から休日検査に特化し, 1回 あたりの受検者枠を増加した体制として いる。	R6年度は, 休日検査の充 実, オンライン予約など により受検しやすい検査体制 の整備を図り, SNSを利用 した啓発と合わせて事業を 継続する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
75	健康医療部 保健予防課	精神保健福祉の推 進(アルコール関連 事業)	精神科医師や職員によるアルコー ルに関する相談	多くの市民がアルコー ル依存症や関連問題 について対応方法を知 り, 依存症や家族の回 復を図ることができる。	アルコール相談 職員や精神科医による相談延数					精神科嘱託医や職員によるアルコー ル健康相談を実施し, 本人や家族の 相談に応じた。複雑多様化する相談 内容について, 関係機関と連携しな がら, 相談支援の充実を図る。	市民への効果的な普及啓発 に取り組む。 引き続き, 関係機関や庁内関 係課と緊密に連携を図り, 対 応する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
76	教育委員会 学校教育部 学校教育課	いのちの教育の推 進 (再掲)	健康に関する現代的な課題の解 決を図る健康教育として, 関係担 当課や実施団体等と連携し, 関係 事業を柏市立小中学校に紹介し, 実施を推進している。	・性に関する正しい理 解。 ・生命の尊さを感じる。 ・自他ともに尊重され る関係性の獲得。	外部講師によるいのちの授業実施校数					外部講師による授業と保護者参観 の積極的な実施を周知したとこ ろ, 中学校では外部講師によるい のちの授業実施校が増加した。	令和6年度も, 引き続き外 部講師による授業の積極 的な実施を周知する。
					R3	R4	R5	R6	R7		
77	教育委員会 教育総務部 学校給食課	食育の推進(子ども 健康プロジェクト)	【対象】市民 【内容】柏市の学校給食や朝ごは んの料理をクックパッドに掲載。パ ソコンや携帯からでもアクセスで き, 手軽に朝ごはんを作ることが できる。	家庭において朝食が 準備されている環境づ くりのきっかけとし, 児 童生徒の喫食率を上 げる。	年間レシピの閲覧数(年度)と月平均閲覧 数					クックパッドを活用することで, 手軽に 料理を作ることができる環境づくりに 取り組んでいる。令和5年度の閲覧数 は一日平均369件であった。 給食で人気の料理だけでなく, 日常 の食事で不足しがちな鉄分やカルシ ウムを補える料理を令和5年度から 紹介してきた。今後も魅力ある料理の 掲載を通じて食事の楽しさや重要性 を伝え, 家庭を巻き込んだ食育を行っ ていく。	【令和6年度の方向性】 掲載を継続する方向で進 める。
					R3	R4	R5	R6	R7		
78	市民生活部 スポーツ課	地域スポーツの推 進	柏市スポーツ推進委員協議会に よるスポーツ教室等の活動を市内 の各地域で展開することにより, 市民の体力向上と健康の増進及 び健全なスポーツレクリエーション 活動の振興を図る。	・市民の体力づくりの 推進及び健康意識の 高揚。 ・多世代及び地域のつ ながりの醸成。	スポーツ推進委員協議会の実施事業 (参加者数)					令和5年度は, コロナ禍以前には 及ばないが参加者数は回復傾向 である。 令和6年度においては, 令和5年 度同様, 地域に密着した活動を続 けていく。	コロナ禍以前と同等数の 方々に参加していただける よう, 幅広く参加者を募る 工夫に取り組み, 地域ス ポーツの推進に一層取り 組む。
					R3	R4	R5	R6	R7		

基本目標3 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち

施策分野(1) 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援									
評価指標									
(指標24) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (指標27) 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合		(指標25) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (指標38) 母が育てにくさを感じている			(指標26) 虐待の可能性のある行為をしている親の割合				
基本施策① 要支援家庭への個別支援の充実									
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
79	こども部 こども相談センター	家庭児童相談事業 (子ども家庭総合支援拠点) (再掲)	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情把握、相談全般から在宅支援等を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実施。	虐待予防及び早期発見	家庭児童相談件数			子どもに関する様々な悩みや問題等に家庭その他からの相談を通じ、子どもの置かれている環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援・援助を行った。児童虐待の通告や相談の初期対応のため、専門職を配置。	児童相談所を含む「(仮称)柏市こども・若者相談センター」の令和8年度中の開設に向けて、子どもに関するあらゆる相談に対応できるような支援体制の整備と相談対応職員の対応スキルの向上に努める。
					R3	R4	R5		
					1,735件	1,752件	1,846件		
80	こども部 こども相談センター	要保護児童対策事業(要保護児童対策地域協議会)	関係機関等が要保護児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することにより対象児童の早期発見・支援に取り組む。	関係機関との連携により、迅速かつ切れ目のない支援を実施する。	進行管理対象要保護・要支援児童数			支援状況確認の会議を毎月、個別ケース検討会議実施。保育園や学校等所属による見守り、定期的情報提供書を依頼。	関係機関へ協議会について直接説明する機会を作り、周知啓発を図ることで各機関の役割を明確化し支援の分散を図る。
					R3	R4	R5		
					983人	859人	922人		
81	こども部 こども相談センター	ペアレントトレーニング	公認心理師等が専門的な立場から児童の養育に関する指導・助言等を行い、保護者が子どもへの肯定的な働きかけを習得していくことで子どもの発達促進を行っていく。	家庭における適切な養育を促し児童虐待の防止を図る。	参加人数			親が子どもに対する具体的で効果的な対応を身につけるためのペアレントトレーニングの実施及び子育てに悩む母親のための支援を実施(集団・個別)。	ペアレントトレーニングの個別支援は、集団での参加が困難な保護者でも利用できたため今後も継続して実施する。
					R3	R4	R5		
					31人	23人	25人		
82	こども部 こども発達センター	発達相談	母子保健と連携を図りながら、早期の段階から保護者の発達に関する相談に対応し、必要に応じて助言やこども発達センターなど専門的な療育に繋いでいる。	早期に介入することで、保護者の不安軽減や、適切な支援に繋ぐことができる。	相談延べ件数			・保護者の不安軽減や、より適した専門機関等に繋ぐことができた。 ・早期段階での相談希望の増加(情報過多による戸惑いや不安、核家族で身近に相談者が少ないなど)。 ・令和6年度(継続)。	維持
					R3	R4	R5		
					163件	166件	180件		
83	こども部 こども発達センター	外来療育相談支援(集団・個別)事業	こどもの発達への不安や心配について、公認心理師等の専門職が相談に応じ、発達の見立てや助言等を行っている。また、必要に応じて専門職による個別の療育や、小集団による療育を実施し、こどもの発達支援に取り組んでいる。	保護者の不安軽減やこどもへの理解促進、及びこどもの発達促進や問題の軽減や改善。	こども発達センター全利用児数			・相談待機期間短縮に向け、初回面接を優先し事業に取り組んだ。 ・利用希望者の増加(発達障害の認知度の高まり等)により早期段階での相談ニーズの増加や、集団で不適応にある児の増加等)。 ・令和6年度(継続)。	維持
					R3	R4	R5		
					1,621人	1,748人	1,890人		

84	健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合					<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する家庭の増加に伴い、効 果的なケース支援体制の強化が必要。 ・令和5年度は、令和6年度こども相 談センタープロジェクトに参画し、母子 保健と児童福祉との一体的支援体制 を検討。児童福祉と早期に連携支援 できるよう、リスクアセスメントを導入 し運用を検討。 ・円滑な支援のため、進捗管理の検 討、人材育成を強化するためマニュアル の改編や勉強会を実施。 ・令和6年度は、リスクアセスメントの 活用、高リスクケースに対応する専任 担当を設置し、児童福祉との連携強 化、体制構築に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度(仮)柏市子ど も・若者総合支援センター 設置を見据えた母子保健 におけるケース支援体制 の更なる強化を検討する (こども相談センターとの連 携強化および体制構築、 環境整備、人材育成)。
					R3	R4	R5	R6	R7		
85	健康医療部 地域保健課	1歳6か月児健康 診査事後集団指導 事業(ひよこルー ム)	母子保健法第10条に基づき1歳 6か月健康診査後、経過観察が必要 と認められる幼児のその保護者 に対し、集団での遊びを通じて発 育・発達を支援する。	親子の愛着形成を援 助し、児の健全な発達 を促す。	参加延人数					<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までは1人あたり月1 回の利用とし小人数で開催すること で母が専門職に相談できる時間 が増え、保護者の満足度は高い。 ・児のみでなく、保護者自身も支援 を要するケースが増加しているた め、保護者支援も強化していく必要 がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は事業の見直 しを行い、1人あたり月2回 の利用とし、新型コロナウイルス 感染症流行前の運 用方法に変更し、更なる支 援強化に努めていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
86	健康医療部 地域保健課	産前・産後サポート 事業アウトリーチ型 (妊娠子育てサポ ート事業)	妊娠・出産、子育てに関する悩み 等に対して、助産師・保健師が不 安や悩みを傾聴し、相談支援を行 う。	妊産婦が家庭や地域 における孤独感を軽 減・解消し、安心して妊 娠期を過ごし、育児に 臨めるようサポートす ることを目的とする。	対応実人数					<ul style="list-style-type: none"> ・従事者の人材確保、人材育成の一 環として、従事者と意見交換を行っ た。 ・集計方法の見直しを行い、要支援者 台帳を電子化し、タイムリーなフォ ローに繋がった。 ・要支援者台帳から、フォロー要因、 フォロー結果の分析を行った。 ・サポート事業で支援した方で、産後 ケア対象となる方へ妊娠期から産後 ケア事業に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーなフォローの継 続 ・35歳以上不妊、高齢初 産の要因の支援方法を他 事業と連携する ・ケース支援の標準化 ・「こころ・知的」「支援者不 足」「外国人」のフォロー要 因について重点的に支援 を行う
					R3	R4	R5	R6	R7		
87	福祉部 障害福祉課	医療的ケア等支援 事業(障害児等医 療的ケア支援連絡 会、喀痰吸引等従 事ヘルパー育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の医療的ケアを行う 資格を得るため、喀痰吸引等研修 で負担した受講料を一部助成する もの。 ・医療的ケア連絡会 医療的ケア児者の支援に関する 地域の課題の整理と対応策の検 討するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア連絡会 医療的ケアが必要な 障害児等の実態把握 や関係者間のネット ワーク化を機体するも の。 	医療的ケア連絡会実施回数					<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア支援連絡会 目標や課題共有のためのロードマ ップを作成し、今後の方向性について 共有した。 ・医療的ケアを必要とする方に関する 調査対象者及び事業所むけにアン ケート調査を実施し、現状の把握と課 題の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア支援連絡会に おけるロードマップ及びア ンケート調査での課題(主 に、災害時対応、地域での 医療的ケア支援に関する 情報提供、受け皿の拡充 等)について対応を検討す る。
					R3	R4	R5	R6	R7		

基本施策② 発達発育・養育環境等の不安の軽減									
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)			令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
88	健康医療部 地域保健課	特定妊婦・要支援 家庭への支援事業 (再掲)	安心安全な出産や産後の養育に 配慮を要する家庭に対し、専門職 等が他機関と連携して相談支援を 行う。	虐待の予防や早期発 見を含め、妊娠期から の切れ目のない支援 を実現する。	ハイリスク妊婦の割合			<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する家庭の増加に伴い、効果 的なケース支援体制の強化が必要。 ・令和5年度は、令和6年度こども相談セ ンタープロジェクトに参画し、母子保健と 児童福祉との一体的支援体制を検討。児 童福祉と早期に連携支援できるよう、リス クアセスメントを導入し運用を検討。 ・円滑な支援のため、進捗管理の検討、 人材育成を強化するためマニュアルの改 編や勉強会を実施。 ・令和6年度は、リスクアセスメントの活 用、高リスクケースに対応する専任担当 を設置し、児童福祉との連携強化、体制 構築に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度(仮)柏市子ど も・若者総合支援センター 設置を見据えた母子保健 におけるケース支援体制 の更なる強化を検討する (こども相談センターとの連 携強化および体制構築、 環境整備、人材育成)。
					R3	R4	R5		
					19%	24%	23%		
89	健康医療部 地域保健課	小児慢性特定疾病 医療支援事業	小児慢性特定疾病児童の健全な 育成を推進し、小児慢性特定疾病 に係る医療費の一部を支給するも の。	公平かつ安定的な医 療費助成の実施。制 度を通じての慢性疾 病児童等の自立支援に 繋げる。	受給者数			医療意見書のオンライン化準備、 自立支援事業事業内容の検討。	自立支援事業の実施にむ けた取り組みの検討。
					R3	R4	R5		
					424人	389人	368件		
90	健康医療部 地域保健課	多胎家庭への支援	産前・産後で育児等の負担が多い 多胎家族とその家族を対象に、支 援を行う。	負担感や、孤立感の 軽減。	多胎妊娠届出数			<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に多胎妊婦をハイリ スク妊婦とし、地域担当又は、サ ポート事業によりフォローを全例実 施することができた。 ・出産後の方向けに、子育てに関 するチラシを作成し情報を届けた。 ・多胎支援に関するチラシを作成 し、情報を届けることができた。 	多胎支援を実施する他機 関の見学、意見交換等 を行い、連携を強化する。
					R3	R4	R5		
					35件	37件	34件		
91	健康医療部 地域保健課	未熟児・低体重出 生児の管理	養育医療給付を受けた児や2, 5 00g未満で出生したことを把握し た児は、地域担当保健師が支援 を行う。	低出生体重児特有の 育児不安や成長発達 に関する不安への寄り 添いや社会資源の紹 介などの機会となる。	未熟児養育医療給付者数			申請時の保護者との面談より、必 要時地域担当保健師へ繋ぎ育児 不安や支援者不足等へのニーズ 対応を実施。	継続実施。
					R3	R4	R5		
					44人	59人	48件		
92	こども部 こども発達セン ター	発達相談(再掲)	母子保健と連携を図りながら、早 期の段階から保護者の発達に関 する相談に対応し、必要に応じて 助言やこども発達センターなど専 門的な療育に繋いでいる。	早期に介入すること で、保護者の不安軽減 や、適切な支援に繋ぐ ことができる。	相談延べ件数			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の不安軽減や、より適した専 門機関等に繋ぐことができた。 ・早期段階での相談希望の増加 (情報過多による戸惑いや不安、核家 族で身近に相談者が少ないなど) ・令和6年度(継続)。 	維持。
					R3	R4	R5		
					163件	166件	180件		
93	こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠 点(はぐはぐひろ ば)事業(再掲)	子育ての孤立の防止及び負担を 軽減するため、乳幼児親子が安心 して集うことができる場を提供し、 親子同士の交流を通じた仲間づく りや、子育て関連情報の提供、子 育ての悩み相談、育児講座などを 実施している。	子育て中の親子の孤 立や子育てに対する 不安の減少。	利用者数			令和5年度は、5月の新型コロナウイルス 5類移行に伴い、段階的に予約制から自 由来館制へ移行。子育て中の親子の交 流等の場として機能した。また、青少 年センターの閉鎖に伴い、柏たなか 駅前公園内に地域子育て支援施設設 置し、「はぐはぐひろば若柴(現:柏た なか)」を継続。	引き続き、乳幼児親子が利 用しやすい場となるよう環 境を整えるとともに、事業 の充実を図る。
					R3	R4	R5		
					31,292 人	31,246 人	38,312 人		

94	こども部 子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)(再掲)	市内保育所に常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施。	親子同士の交流を通じた仲間づくりや、子育ての悩みなどに応える育児相談などを、さまざまな親子支援事業の実施や自由来館などにより、子育ての孤立及び負担の軽減することを目的とする。	利用者数(こあらルーム除く)					令和5年度は、5月に新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことで、予約制から自由来館制へ移行をした拠点も多く、子育て中の親子の交流等の場として機能した。 令和6年度は利用者ニーズに沿った育児講座を実施するなど更なる利用者の増加に努め支援施設の認知度向上を目指す。	国が定める要綱に沿った運営を求めていく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					22,306人	23,980人	31,920人				
95	こども部 保育運営課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)(再掲)	未就学の親子を対象に、親子で遊ぶ場を提供するとともに、他の親子との交流や情報交換の機会を提供。	子育てに関する相談・情報交流。 親子の交流機会の提供。	こあらルーム利用者(酒井根保育園)					事前予約制で季節に合った製作を行ったり、育児相談に丁寧に対応しながら運営した。 利用者が増加するよう引き続き周知するとともに、親子の交流機会を提供していく。	利用者が増加するよう引き続き周知活動に力を入れて、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談・援助を実施していく。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					643人	845人	888人				

基本施策③ 発達障害に関する正しい理解と適切な支援の普及啓発

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
96	こども部 こども発達センター	障害児等療育支援事業(巡回相談)	発達の気になるこどもを抱える、幼稚園・こども園・保育園等を対象に、巡回支援専門員が施設を訪問し、職員に助言等を行い、こどもの理解や日々の保育等の取り組みに役立つよう支援している。また、支援の一環として、職員を対象に発達等に関する研修会も実施している。	職員の障害理解や、スキルアップにより、こどもへの適した関わりや環境への配慮。	実施延べ件数					・事業への理解が進み、新規利用施設が増え有効活用されている。 ・利用希望園の増加(新設園の増加や、集団生活で発達の気になる子の増加)。 ・令和6年度(継続)。	維持。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					239件	247件	252件				

基本施策④ 地域の医療、福祉、保育、教育、療育機関等との連携の強化

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	期待する効果	実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和5年度取り組み成果、今後の課題と 考察及び令和6年度取り組み	令和6年度の方向性	
97	こども部 こども発達センター キッズルーム	保育所等訪問支援事業	こども園・幼稚園・保育園等に通う障害児に対して、定期的に訪問支援員が訪問し、集団生活に適應できるように、専門的な支援を提供する。また、そのこどもに関わる職員に対して、関わり方等を助言する。	職員の障害児に対するスキルアップとインクルーシブ保育の推進。	実施延べ件数					・定期的に訪問支援を実施することで、訪問先職員の障害児の対する理解が深まってきている。 ・支援の提供により、訪問先職員のスキルアップとインクルーシブ保育の推進に繋げていく。 ・令和6年度(継続)。	維持。
					R3	R4	R5	R6	R7		
					204件	167件	121件				
98	教育委員会 学校教育部 児童生徒課	就学相談	(対象者) 年長児や小中学生の保護者。 (内容等) 学校における一人一人にあった支援・就学先を考える相談。	幼児児童生徒を適切な就学先につなぐ。 保護者の就学に対する不安の軽減。	相談の申込者数					＜令和5年度の取り組み成果＞ 適切な就学先につなぐことで、充実した学校生活を送れるようにした。 ＜今後の課題と考察＞ 申込者数の増加 早期より療育につながる等、お子さんの発達に対して、適切な対応をしているのではないかと考える保護者の方が増加しているのではないかと。 ＜令和6年度の取り組み＞ 継続 (4月4日より予約を開始し、9日より面談を行っている。)	維持。 (引き続き適切な就学先につなげられるよう、情報収集及び面談を丁寧に進める。)
					R3	R4	R5	R6	R7		
					320件	379件	446件				

健康医療部 地域保健課	母子歯科保健事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の妊産婦、乳幼児、柏市民を対象として、母子保健事業を活用した歯や口の健康づくりに関する相談及び啓発。 ・市民が主体的に歯や口の健康づくりに取り組める環境づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯や口の健康づくりに関する健康格差の縮小。 ・フッ化物応用の推進。 	むし歯のない12歳児の割合					乳幼児期の現状把握及び課題抽出を行い、今後の方向性について関係機関と意見交換を活発に実施した。乳幼児期、特に3歳児健診後から就学前までのむし歯罹患率の減少を目標の一つとし、乳幼児期における歯科保健施策をまとめ、関係機関と連携し、計画的に取り組みを進めていく。学校歯科保健については、令和5年度にまとめた施策に基づいて、優先順位と実際実施できることを整理し、関係機関と意見交換を図りながら進めていきたいと考えている。	乳幼児期及び学校歯科保健における歯科保健施策を関係機関と連携し、計画的に歯や口の健康づくりを推進していく。
				R3	R4	R5	R6	R7		
				75.2%	72.2%	73.0%				